

別表（第 19 条関係）

特定歴史公文書等の 媒体の種別	写しの交付方法	写しの交付に係る手数料の額
1 文書又は図面（第 7 条及び法第 16 条第 3 項の規定に基づく利用のために作成された複製物を含む。）	ア 用紙に複写したものの交付	(1) モノクロームで複写した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 10 円
		(2) カラーで複写した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 20 円
	イ 撮影したモノクロマイクロフィルムのネガの交付	A3 判以下は 1 コマにつき 90 円 （間紙が必要な場合は 100 円）。 A2 判は 1 コマにつき 120 円（間紙が必要な場合は 130 円）
	ウ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を用紙に出力したものの交付（見開き A3 判以下の資料のみスキャニング可）	(1) モノクロームで出力した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 120 円
		(2) カラーで出力した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 230 円
	エ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を光ディスク等に複写したものの交付（見開き A3 判以上の資料は、スキャニング不可）	(1) 日本工業規格 X0606 及び X6281 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 100 円 に、当該文書又は図面 1 枚ごとに 80 円を加えた額
		(2) 日本工業規格 X6241 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 120 円 に、当該文書又は図面 1 枚ごとに 80 円を加えた額
	オ デジタルカメラ等により撮影して	(1) モノクロームで出力した場合

	できた電磁的記録を用紙に出力したものの交付	B5 版及び A4 版の用紙 1 枚につき 120 円（間紙が必要な場合は 130 円）。 B4 版及び A3 版の用紙 1 枚につき 140 円（間紙が必要な場合は 150 円）
		(2) カラーで出力した場合 B5 版及び A4 版の用紙 1 枚につき 230 円（間紙が必要な場合は 240 円）。 B4 版及び A3 版の用紙 1 枚につき 380 円（間紙が必要な場合は 390 円）
	カ デジタルカメラ等により撮影してできた電磁的記録を光ディスク等に複写したものの交付	(1) 日本工業規格 X0606 及び X6281 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 100 円に、当該文書又は図面 1 枚ごとに 80 円を加えた額（間紙が必要な場合は 90 円）
		(2) 日本工業規格 X6241 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 120 円に、当該文書又は図面 1 枚ごとに 80 円を加えた額（間紙が必要な場合は 90 円）
2 電磁的記録（第 7 条及び法第 16 条第 3 項の規定に基づく利用のために作成された複製物を含む。）	ア 用紙に出力したものの交付	(1) モノクロームで出力した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 10 円
		(2) カラーで出力した場合 用紙（B5 判、A4 判、B4 判及び A3 判に限る。）1 枚につき 20 円
	イ 電磁的記録として複写したものを光ディスク等に複写したものの交付	(1) 日本工業規格 X0606 及び X6281 に適合する直径 120 ミリメ

		ートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 100 円に、1 ファイルごとに 210 円を加えた額
		(2) 日本工業規格 X6241 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスクに複写した場合 光ディスク 1 枚につき 120 円に、1 ファイルごとに 210 円を加えた額

- 備考 1) 1 の項ア、ウ、オ又は 2 の項アの場合において、両面印刷の用紙を用いるときは、片面を 1 枚として額を算定する。
- 2) 表中にある「日本工業規格 X0606 及び X6281 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスク」とは **CD-R** のことを指し、「日本工業規格 X6241 に適合する直径 120 ミリメートルの光ディスクの再生装置で再生することが可能な光ディスク」とは **DVD-R** のことを指す。